

■平成30年度執行目標 市長直轄組織（市長室長）

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	H29 実績値	H30 目標値
市長直轄組織	人事秘書課	1	第3次木津川市定員適正化計画の作成	第2次木津川市定員適正化計画において、平成25年4月1日から平成30年4月1日まで職員の定員適正化に努めたが、引き続き平成31年4月1日からの5年間について、最少の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう、将来の職員数の目標数値を定める第3次木津川市定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に取り組む。具体的には、計画期間で50人削減を目標としている。	定員管理計画を作成するにあたり、行財政改革を見据えたものとするため、職員数の削減を図るものとなるが、前提として組織機構の見直しを行う必要がある。 現時点では、職員数を1割削減する目標を掲げているが、業務遂行への影響を検討する必要がある。				
市長直轄組織	人事秘書課	2	会計年度任用職員制度の導入（条例制定）	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）が公布されたことにより、現在、市が任用している嘱託職員及び臨時職員の雇用形態を見直す必要がある。 制度は、平成32年度から適用することになるが平成30年度中に条例等の整備を行う必要がある。	現在任用している嘱託職員及び臨時職員数は約500人であり、会計年度任用職員に移行するとした場合、任用、服務等の見直し、特に報酬及び賃金が、給与費となり、また、人件費の増額（同一労働、同一賃金）となる。 制度設計を行うにあたり、近隣市町村と十分調整する必要がある。				
市長直轄組織	人事秘書課	3	時間外勤務の縮減に向けた取り組み	職員の健康管理の観点からも時間外勤務の縮減を図る。 時間外の上限について、月45時間、年間360時間とする取組を実施する。	今年度も引き続き時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行い、職員の健康管理や福祉の増進を図る。 業務が一時期に集中する部門もあることから、その対策を検討する必要がある。				